

# 河道内樹木の伐採がゆる～く紹介された事例

生山 洋平

関東地方整備局 荒川上流河川事務所 西浦和出張所 (〒338-0837埼玉県さいたま市桜区田島8-17-1)

富士川中流管内では、河道内樹木の繁茂が洪水への安全性や河川巡視の視認性などに対して課題となることから、河川管理として河道内樹木の伐採を行っている。伐採した樹木は処分を行うが、コスト縮減、発生材の有効利用の観点から、伐採木の幹については薪として配布を行っているところである。そんな中、山梨県などを舞台に女子高校生たちがキャンプをしたり日常生活を送る様子をゆるやかに描いたマンガ、ゆるキャン△に樹木伐採や薪配付の事例が紹介された。本論文ではマンガへの掲載の事例を紹介するとともに、近隣住民の河道内樹木に対する認識とその対応について報告する。

キーワード 河道内樹木、伐採、水害

## 1. 河道内樹木の伐採

当事務所では河川管理として富士川の河道内の樹木伐採を行っている。河道内樹木の伐採には、以下のような目的がある。

### (1) 洪水への阻害の除去

出水時に樹木が洪水を堰き止め、上流側の水位が上がって越水する恐れがある(図-1)。

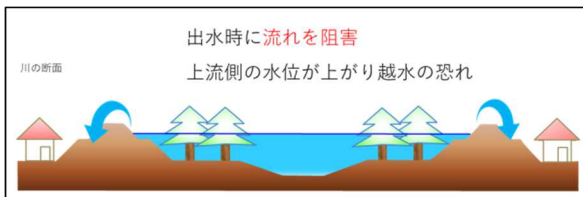


図-1 洪水時の阻害のイメージ

### (2) 河川の管理

河道内に樹木が繁茂すると視認性が悪くなり、巡視や点検の支障となる。そうすると不具合箇所の発見の遅れなどにつながる(図-2)。



図-2 巡視・点検の支障状況

### (3) 不法行為の防止・抑止

上述(2)同様、視認性が悪くなるとごみの投棄などの不法行為につながる(図-3)。



図-3 不法投棄状況

## 2. 伐採した樹木の有効利用

当事務所では伐採した樹木は、コスト縮減、発生材の有効利用の観点から、伐採木の幹については無料配布を行っているところである(図-4)。配布した伐採木は薪ストーブの燃料としての利用が多い。



図4 伐採木配布の状況

### 3. ゆるキャン△の掲載について

#### (1) ゆるキャン△作者の取材

伐採木の配布時にマンガ、ゆるキャン△の作者が取材に訪れた。ゆるキャン△は山梨県など山梨県などを舞台に女子高校生たちがキャンプをしたり日常生活を送る様子をゆるやかに描いたマンガで、アニメ化もされている人気作品である。取材の主旨として、高校生が費用をかけずにキャンプをするのに、薪を集めるいい方法はないかと考え、当事務所HPで公表された伐採木配布の広報を見て、配布状況や人気具合などを確認したいとのことであった。

#### (2) ゆるキャン△の紹介

ゆるキャン△は登場人物の住む町や風景描写が、山梨県南巨摩郡南部町や身延町などがモデルになっている、作中に忠実に再現されている(図-5)。この作中の描写のモデルとなった実際の風景を見に訪れるファンは多い。

地元自治体ではゆるキャン△とコラボレーションしてモデル地の紹介を行ったり、様々なイベントなどを開催しており、観光や振興に大きく影響している。



図-5 左図 アニメ中での風景、右図 実際の風景<sup>1)</sup>

#### (3) マンガへの掲載

取材から約半年後、伐採木配布の事例がマンガに掲載された。マンガには河道内樹木の伐採の目的や無料配布によるコスト縮減の効果などが紹介され、ひとつの広報になったといえる。

## 4. 富士川中流域の課題

#### (1) 住民の富士川への認識

富士川中流域は甲府盆地を流れ出て、山間部を流れる。

平地は富士川沿いが多く、農耕地としても多く利用されている。その一方で、耕作者からは河川内には鹿や猪が住んでいると言われ、これらの獣が耕作地を荒らしていると訴える。

近隣住民の耕作者にとっては、河川＝獣が住むところ、の認識があり、作物に食害をもたらす獣が住む河道内樹木は伐採が必要、と考えられる傾向がある。河川は「水害」の意識より「獣が住むところ」の意識が強いことから、獣のために樹木を伐採してほしいという要望も多い。つまり、河川管理の目的が十分に理解されていないと考えた。

#### (2) 改善の方向性の検討

この課題に対してどうしたら河川管理の目的や水害への意識の向上が図れるかを検討し、以下のような改善の方向性を出した。

##### a) マンガの掲載と維持工事受注者との協力

マンガへの掲載については維持工事受注者の協力によるところが大きかった。伐採木の配布にあたっては、地元の工事業者である受注者が近隣住民のためにと積極的に協力していただいた。また、マンガ作者とのコミュニケーションを積極的にとり、目的をしっかりと説明した結果、マンガに掲載された。地元の工事業者は地元への思いや伝えたい気持ちが強い。地元の工事業者と協力して対応していくことが重要と考えた。

##### b) 河川管理の目的の共有

近隣住民には、河川管理の目的が十分に理解されていないと考えられた。近隣住民に対して、普段は穏やかな富士川でも水害が起こりうるということやなぜ河道内樹木の伐採を行うかなどの共有が重要と考えた。

## 5. 対応の実施

水害への意識向上や河川管理の目的の共有のため、以下のような対応を行った。

#### (1) 工事受注者との協力

工事受注者には工事の目的をよく理解してもらい、住民に説明できるようにしてもらった。例えば工事の回覧には工事目的を必ず記載して、住民が効果についてわかりやすいものになるように努めた。また工事箇所付近の住民は工事の元請ではなく、下請作業員に作業内容等を聞くことが多い。よって元請業者だけでなく、下請業者にもしっかりと説明できるよう教育してもらうようにした。

#### (2) 河川管理の広報チラシの配布

多くの人が集まる伐採木の無料配布は、河道内の樹木

伐採について説明するよい機会と考え、無料配布の開始日に広報チラシを配布することとした。チラシにはどこを伐採してよくなったのか、何のために伐採するかなどの目的や効果を記載した(図-6)。

また、あわせて水害への取り組みの広報として富士川の浸水想定区域図や危機管理型水位計を紹介したチラシを作成し、周知を行った(図-7)。



図-6 樹木伐採に関する広報チラシ



図-7 水害への取り組みの広報チラシ

### (3)水害への意識向上

近隣住民に広く水害について説明できる機会として、水防上重要な箇所を現地にて巡視・説明する「合同巡視」を活用し、住民に向けて説明を行うこととした。

主に合同巡視は関係自治体や県に対して行っていたが、自治体を通じて地元住民に参加できないか打診した。これにより富士川中流管内の一部の自治体では重要水防箇所該当する区長が参加してくれている(図-8)。

説明には過去の洪水の状況や浸水想定区域図等を用いて、越水や決壊したらどうなるかなどをイメージできるしやすいよう心掛けた。住民からは、水害のリスクや重要水防箇所の考え方がわかったと言っていた。地元とのコミュニケーションの向上につながったと考えられる。



図-8 合同巡視の状況

## 6. 今後の課題

マンガに掲載されたことで少しでも河川管理の目的理解につながったと考える。しかし、上記のような取り組みは一時的なものでは効果が薄く、効果の実感も困難である。よって業務のなかで工夫しながら継続的に実施していくことが重要と考える。

### 参考文献

- 1) あろ・芳文社/野外活動サークル  
写真・イラスト 公益社団法人やまなし観光推進機構IP